平成２９年（フ）第３３８号
福岡県大野城市下大利団地５番508号
破産者　鍋山剛太郎
1　決定年月日　平成29年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３７４号
福岡市早良区重留６丁目10番42―２号
破産者　田畑　周一
1　決定年月日　平成29年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３８３号
福岡市南区的場２丁目５番12号
破産者　品川　幸子
1　決定年月日　平成29年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２７４号
福岡県福津市中央２丁目８番１―715号
破産者　春山　聖二
1　決定年月日　平成29年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３６１号
福岡市博多区千代４丁目29番17―402号
破産者　平島　　稔
1　決定年月日　平成29年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１９号
鹿児島県志布志市志布志町安楽846番地７
破産者　中原　友樹
1　決定年月日　平成29年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第２０４号
神奈川県横須賀市大矢部１丁目９番30号横須賀グリーンヒル、開始決定時の住所神奈川県横須賀市汐入町２丁目32番地サカイマンション301
破産者　深澤三代治
1　決定年月日　平成29年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第２４０号
神奈川県横須賀市池田町５丁目12番10号　メイプルハウスパートⅡ　103
破産者　塚本　一矢
1　決定年月日　平成29年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第４７号
神奈川県横須賀市長井３丁目８番22―４号
破産者　鈴木　　藍（旧姓中川）
1　決定年月日　平成29年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第１８６号
福岡県太宰府市青葉台３丁目18番２号
破産者　加藤　忠臣
1　決定年月日　平成29年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２５４号
福岡市早良区東入部８丁目９番１号
破産者　加藤　麻美
1　決定年月日　平成29年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３６８号
福岡市東区箱崎２丁目17番19―203号
破産者　中井　良則
1　決定年月日　平成29年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３８９号
福岡市中央区渡辺通５丁目９番２―805号
破産者　林田　明浩
1　決定年月日　平成29年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第９５号
札幌市東区北35条東15丁目１番11号　あおい新道東館
破産者　宮崎　晴夫
1　決定年月日　平成29年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２０１号
北海道函館市的場町24番12号、開始決定時の住所札幌市豊平区美園３条８丁目２番23―201号
破産者　清藤　貴宏
1　決定年月日　平成29年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５０５号
仙台市宮城野区鶴ケ谷２丁目５番地　都市機構鶴ケ谷団地９号棟304、従前の住所仙台市青葉区台原１丁目15番28号サニービレッヂ203
破産者　増田　　榮
1　決定年月日　平成29年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第５３６号
仙台市宮城野区原町１丁目３番21―407号
破産者　青沼　充良
1　決定年月日　平成29年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８１０号
仙台市青葉区八幡３丁目３番14号　大沼アパート201、従前の住所宮城県栗原市築館字留場雁田101番地１
破産者　若生　洋子
1　決定年月日　平成29年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第９４号
埼玉県三郷市彦成３丁目11番１―601号
破産者　青柳　克巳
1　決定年月日　平成29年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係